

幼稚園施設整備指針改訂案 新旧対照表

凡例： 下線部分 は今回改訂する部分

幼稚園施設整備指針(H26.7 現行)	幼稚園施設整備指針(改訂案)	備考
<p>第1章 総則</p> <p>第1節 幼稚園施設整備の基本的方針 (略)</p> <p>第2節 幼稚園施設整備の課題への対応</p> <p>第1 幼児の主体的な活動を確保する施設整備 (略)</p> <p>第2 安全でゆとりと潤いのある施設整備 (略)</p> <p>第3 家庭や地域と連携した施設整備</p> <p>1 幼稚園・家庭・地域の連携</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) <u>専門的知識・技術を持つ社会人をはじめ、地域の様々な人材を受け入れ、教育活動への地域の活力の導入・活用を促すための諸室についても計画することが重要である。</u></p> <p>(3) (略)</p> <p>2～5 (略)</p> <p>6 複合化への対応</p>	<p>第1章 総則</p> <p>第1節 幼稚園施設整備の基本的方針 (略)</p> <p>第2節 幼稚園施設整備の課題への対応</p> <p>第1 幼児の主体的な活動を確保する施設整備 (略)</p> <p>第2 安全でゆとりと潤いのある施設整備 7 (略)</p> <p>第3 家庭や地域と連携した施設整備</p> <p>1 幼稚園・家庭・地域の連携</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) <u>保護者、地域住民等が幼稚園の運営や様々な教育活動を支援する取組(コミュニティ・スクールや学校支援地域本部等)など、学校と地域の連携・協働のための諸室についても計画することが重要である。</u></p> <p>(3) (略)</p> <p>2～5 (略)</p> <p>6 複合化への対応</p>	<p>【複合化】</p> <p>・学校と地域の連携・協働に関する計画について記載を充実</p> <p><u>※中央教育審議会における学校と地域の連携・協働の在り方に関する審議状況を踏まえ記載内容を変更する場合がある。</u></p> <p>・生涯学習分科会 学校地域協働部会</p> <p>・初等中等教育分科会 地域と共にある学校の在り方に関する作業部会</p>

幼稚園施設整備指針(H26.7 現行)	幼稚園施設整備指針(改訂案)	備考
<p>(1) 幼稚園と保育所, 小学校, 社会教育施設, <u>高齢者福祉施設等との複合化</u>について計画する場合は, 幼稚園における幼児の教育と生活に支障のないことはもちろん, 施設間の相互利用, 共同利用等による教育環境の高機能化及び多機能化に寄与する計画とすることが重要である。</p> <p>(2) 多様な利用者を考慮し, <u>防犯対策等の安全管理, バリアフリーに配慮した計画</u>とすることが重要である。</p> <p>(3) (略)</p> <p><u>(新規)</u></p>	<p>(1) 幼稚園と保育所, 小学校, <u>公共施設等(社会教育施設, 社会体育施設, 児童福祉施設, 老人福祉施設等)</u>との複合化について計画する場合は, 幼稚園における幼児の教育と生活に支障のないことはもちろん, 施設間の相互利用, 共同利用等による教育環境の高機能化及び多機能化に寄与する計画とすることが重要である。<u>また, 園児と児童や高齢者など多様な世代と交流できる場として計画することも重要である。</u></p> <p>(2) <u>地域の避難所等としての機能を計画する場合は, 幼稚園における幼児の学習と生活に支障のないよう計画することが重要である。また, 多様な利用者を考慮し, ユニバーサルデザインの採用やバリアフリー対策の実施とともに, 景観や町並みにも配慮することが重要である。</u></p> <p>(3) (略)</p> <p>(4) <u>より効果的・効率的な施設整備の手法として, 公民連携による整備手法等を検討することも有効である。</u></p>	<p>【複合化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・用語の整理 ・幼児と高齢者など多様な世代との交流について記載 <p>【複合化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学びの場を拠点とした地域コミュニティの強化に資するようバリアフリー対策の必要性について記載 <p>【複合化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・効果的・効率的な施設整備について記載
<p>第3節 幼稚園施設整備の基本的留意事項</p> <p>1 総合的・長期的な視点からの計画の策定</p> <p><u>(新規)</u></p> <p><u>(1)</u> 多様な教育活動の実施, 安全性への配慮, 環境負荷の低減, 地域との連携を考慮するとともに, <u>当該地域の</u>幼児数や保育ニーズの将来動向, 幼稚園教育の今後の方向等を考慮しつつ, 総合的かつ長期的な視点から施設の運営面にも十分配慮した計画を策定することが重要である。</p>	<p>第3節 幼稚園施設整備の基本的留意事項</p> <p>1 総合的・長期的な視点の必要性</p> <p><u>(1)</u> <u>学校施設整備の諸課題に対応するため, 中・長期的に目指すべき学校施設像を示し, その上で域内の学校施設の実態を把握し, 地域における学校施設の役割等も考慮した上で, 中・長期的な学校施設整備方針・計画(長寿命化計画等)を策定することが重要である。</u></p> <p><u>(2)</u> 多様な教育活動の実施, 安全性への配慮, 環境負荷の低減, 地域との連携を考慮するとともに, <u>域内の</u>幼児数や保育ニーズの将来動向, 幼稚園教育の今後の方向等を考慮しつつ, 総合的かつ長期的な視点から施設の運営面にも十分配慮した計画を策定することが重要である。</p>	<p>【用語の整理】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「計画」を「視点」に修正 <p>【複合化・長寿命化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・域内の長寿命化計画を含む学校施設整備の全体計画策定の必要性について記載 <p>※<u>現行の(2)及び(4)については, (1)の域内の全体計画に関する記載に対して, 個別計画であることを明確化するための修正。</u></p>

幼稚園施設整備指針(H26.7 現行)	幼稚園施設整備指針(改訂案)	備考
<p>(2) (略)</p> <p>(3) 増築, 改築, 改修等の場合においても, 幼稚園施設整備の基本方針, 新たな課題への対応を踏まえ, 総合的かつ中・長期的な視点から計画し, これに基づき, 計画的に実施することが重要である。</p> <p>2 (略)</p> <p>3 計画的な整備の実施</p> <p>(1)～(2) (略)</p> <p>(3) 完成後には施設に係る評価を定期的に行い, 将来の改修・改築等の計画に生かしていくことが重要である。</p> <p>(4) (略)</p> <p>4 (略)</p> <p>5 関係者の参画と理解・合意の形成</p> <p>(1) 特色ある教育内容や指導方法等を反映し, 地域と連携した幼稚園運営が行われるよう, 企画の段階から教職員・保護者・地域住民等の参画により, 総合的に計画することが重要である。また, より効果的・効率的な施設運営を行うためには, 施設の完成後においても継続的に施設使用者との情報交換を行うことが重要である。</p> <p>このことは, 設計当初の施設機能が十分に活用され, 利用実態の面から安全性を確保する上でも重要である。</p> <p>(新規)</p> <p>(2) (略)</p>	<p>(3) (略)</p> <p>(4) 増築, 改築, 改修等の場合においても, 中・長期的な幼稚園施設整備方針・計画, 新たな課題への対応を踏まえ, 計画的に実施することが重要である。</p> <p>2 (略)</p> <p>3 計画的な整備の実施</p> <p>(1)～(2) (略)</p> <p>(3) 完成後には施設の状態, 教育内容・教育方法への適応状況等に係る評価を定期的に行い, 将来の改修・改築等の計画に生かしていくことが重要である。</p> <p>(4) (略)</p> <p>4 (略)</p> <p>5 関係者の参画と理解・合意の形成</p> <p>(1) 特色ある教育内容や指導方法等を反映し, 地域と連携した幼稚園運営が行われるよう, 企画の段階から学校・家庭・地域等の関係者の参画により, 幼稚園施設づくりの目標を共有し, 理解と協力を得ながら総合的に計画することが重要である。その際, 教育や建築等の有識者の指導助言を受けることも有効である。</p> <p>(2) より効果的・効率的な施設運営を行うためには, 企画の段階から施設の運営方法や維持管理体制について検討しておくとともに, 施設の完成後においても継続的に施設使用者との情報交換等を行うことが重要である。このことは, 設計当初の施設機能が十分に活用され, 利用実態の面から安全性を確保する上でも重要である。</p> <p>(3) (略)</p>	<p>【長寿命化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存学校施設の有効活用について記載を充実 <p>【複合化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係者と合意形成を図りながら, 学校施設の計画・設計の検討を進めていくことについて記載を充実 ※現行の文中4行目「また,」以降は(2)において記載。 <p>【複合化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校施設の維持管理について記載を充実

幼稚園施設整備指針(H26.7 現行)	幼稚園施設整備指針(改訂案)	備考
<p>6 地域の諸施設との有機的な連携 (1) (略) (2) 幼稚園と地域社会の連携を深めていく上で、社会教育施設や高齢者福祉施設等と複合化し、教育環境を高機能化・多機能化させることも有効である。その際、幼稚園における教育と生活に支障を生ずることのないよう計画することが重要である。</p> <p>7 (略)</p> <p>第2章 施設計画</p> <p>第1節 園地計画 第1 園地環境 (略) 第2 通園環境 (略)</p> <p>第2節 配置計画 第1 園地利用 (略) 第2 配置構成 (1)～(8) (略) (9) 幼稚園と保育所、小学校、社会教育施設、高齢者福祉施設等との複合化を計画する場合は、双方の交流が円滑かつ効果的に展開できるよう利用動線や交流の場について考慮し、建物位置を計画することが重要である。 (10)・(11) (略) (新規)</p>	<p>6 地域の諸施設との有機的な連携 (1) (略) (2) 幼稚園と地域社会の連携を深めていく上で、公共施設等と複合化し、教育環境を高機能化・多機能化させることも有効である。その際、幼稚園における教育と生活に支障を生ずることのないよう計画することが重要である。</p> <p>7 (略)</p> <p>第2章 施設計画</p> <p>第1節 園地計画 第1 園地環境 (略) 第2 通園環境 (略)</p> <p>第2節 配置計画 第1 園地利用 (略) 第2 配置構成 (1)～(8) (略) (9) 幼稚園と保育所、小学校、公共施設等との複合化を計画する場合は、双方の交流が円滑かつ効果的に展開できるよう利用動線や交流の場について考慮し、建物位置を計画することが重要である。 (10)・(11) (略) (12) 公共施設等との複合化について計画する場合には、それぞれの施設の活動が支障なく行われ、かつ、施設間で</p>	<p>【複合化】 ・用語の整理</p> <p>【複合化】 ・用語の整理</p> <p>【複合化】 ・複合化の配置計画について記載</p>

幼稚園施設整備指針(H26.7 現行)	幼稚園施設整備指針(改訂案)	備考
<p data-bbox="185 448 416 520">第3章 園舎計画 (略)</p> <p data-bbox="185 608 416 679">第4章 園庭計画 (略)</p> <p data-bbox="185 767 416 839">第5章 詳細設計 (略)</p> <p data-bbox="185 927 416 967">第6章 構造設計</p> <p data-bbox="185 1015 416 1166">第1 基本的事項 1 安全性 (1)～(4) (略) (新規)</p> <p data-bbox="185 1254 275 1286">2 (略)</p> <p data-bbox="185 1334 416 1406">第2 上部構造 (略)</p>	<p data-bbox="898 209 1592 360"><u>の相互利用・共同利用や管理運営が円滑に行われるよう、その敷地条件、施設種類、施設規模、利用形態等に留意して各施設の専用部分及び共同利用部分の配置を計画することが重要である。</u></p> <p data-bbox="898 448 1128 520">第3章 園舎計画 (略)</p> <p data-bbox="898 608 1128 679">第4章 園庭計画 (略)</p> <p data-bbox="898 767 1128 839">第5章 詳細設計 (略)</p> <p data-bbox="898 927 1128 967">第6章 構造設計</p> <p data-bbox="898 1015 1128 1126">第1 基本的事項 1 安全性 (1)～(4) (略)</p> <p data-bbox="898 1134 1592 1246"><u>(5) 木材が持つ優れた性能・効果等によって、温かみと潤いのある学習環境・生活環境等を確保するため、安全性に配慮しつつ木造を計画・設計することも有効である。</u></p> <p data-bbox="898 1254 987 1286">2 (略)</p> <p data-bbox="898 1334 1128 1406">第2 上部構造 (略)</p>	<p data-bbox="1615 1134 2040 1286">【木材利用】 ・JIS A 3301「木造校舎の構造設計標準」の全面改正(平成 27 年 3 月)を踏まえ記載</p>

幼稚園施設整備指針(H26.7 現行)	幼稚園施設整備指針(改訂案)	備 考
第3 基礎 (略) 第4 既存施設の耐震化推進 (略) 第5 その他 (略) 第7章 設備設計 (略) 第8章 防犯計画 (略)	第3 基礎 (略) 第4 既存施設の耐震化推進 (略) 第5 その他 (略) 第7章 設備設計 (略) 第8章 防犯計画 (略)	

※「用語の整理」等による修正は、小・中学校施設整備指針改訂に準じて行う。